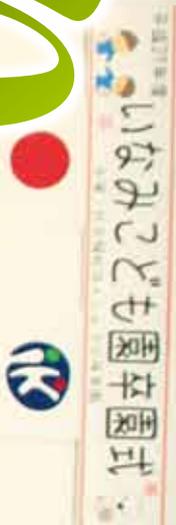


いなみ町

議会だより



No.69
2016.4



第1回定例会

表紙写真:こども園卒園式

平成28年度一般会計予算	P2
議案審議	P3~P5
一般質問(3名が登壇)	P6~P9
委員会報告	P10~P11
文化協会(手まりクラブ・リファームに親しむ会)	P12

平成28年度一般会計予算

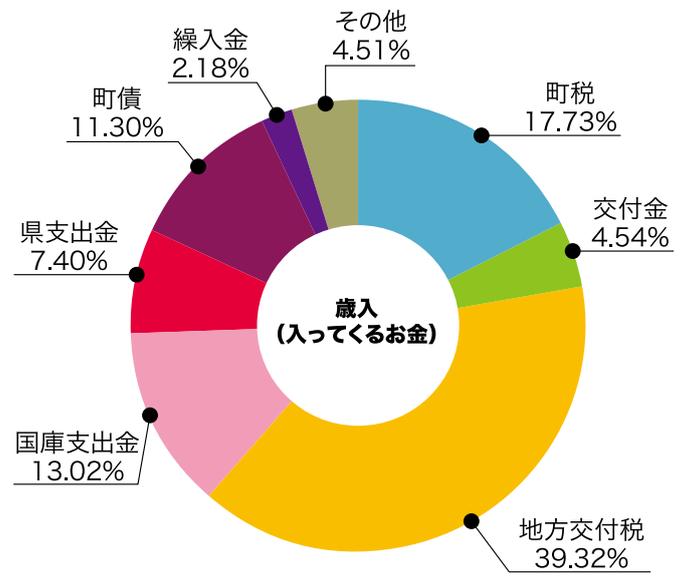
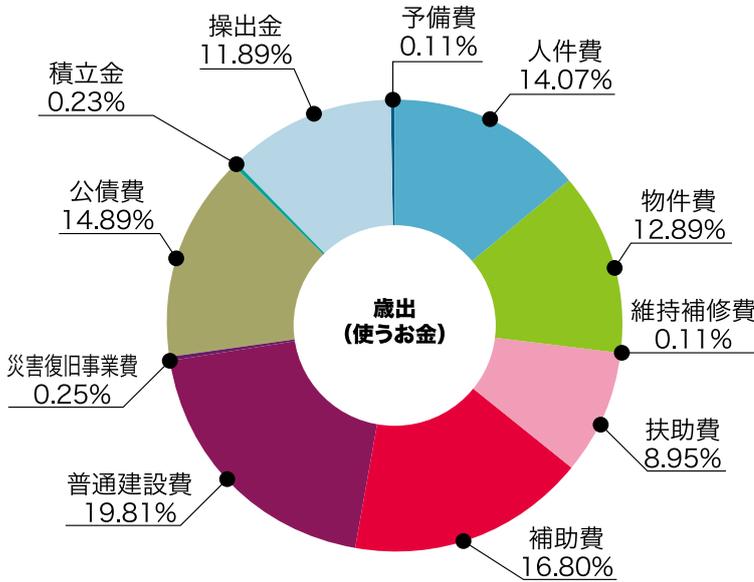
総額 47億492万円

支出の主なもの

- ◎普通建設事業費(住宅改善事業など)
9億3,251万円
- ◎人件費(職員の給与など)
6億6,184万円
- ◎物件費(施設の維持管理費など)
6億661万円
- ◎公債費(借金の返済など)
7億50万円

収入の主なもの

- ◎町 税(皆様に納めていただく税金)
8億3,442万円
- ◎地方交付税(国から町へ交付されるお金)
18億5,000万円
- ◎国庫支出金(国からの補助金)
6億1,277万円
- ◎県支出金(県からの補助金)
3億4,839万円
- ◎町 債(町の借入金)
5億3,170万円



会計名		予算額	前年度比(%)	採決の状況
一般会計		47億492万1千円	69.30	反対1・賛成6
特別会計	国民健康保険	16億1,341万6千円	99.22	全員賛成で可決
	後期高齢者医療	2億965万9千円	97.22	反対1・賛成5
	介護保険	10億6,408万5千円	101.75	全員賛成で可決
	印南町簡易水道	3億4,021万1千円	103.62	全員賛成で可決
	滝ノ岡専用水道	989万3千円	92.76	全員賛成で可決
	農業集落排水	8,610万9千円	97.09	全員賛成で可決
	同和对策新築家屋貸付金	308万7千円	89.19	全員賛成で可決
	合計	33億2,646万0千円	100.23	
総合計		80億3,138万1千円	79.46	

議案審議

平成28年 第1回定例会【3月議会】

3月10日に開会し、3月18日に閉会しました。議案32件（専決2件、条例12件、予算14件、その他4件）を慎重に審議し、原案通り可決しました。

議案審議

印南町若者定住促進条例の一部改正についての議案が提案されました。

住みたい、住み続けたいを実感できる町づくりへの取り組みとしての条例が、平成28年9月30日をもって終わるため、平成29年3月31日まで期限を延長するための条例改正です。



質問

半年延長と言うことですが、基本的に平成29年4月1日以降も中身を精査し、継続していくと言うことですか。

答弁（企画政策課長）

この条例につきましては、2本の事業を設定しています。1つは家賃助成、もう1つは新築助成であります。制度運用の中で効果や反省点につきまして、一定の時間をいただきながら、継続を前提として、猶予をいただくとのことです。

印南町特定教育・保育施設等の利用者負担に関する条例の一部改正についての議案が提案されました。

子育て教育の充実を実感できる町づくりの一環として、就学前教育の充実と、園・小・中への連続、系統性を図るために、義務教育10か年計画に基づき、5歳児の義務教育化を実施します。

あわせて一人親世帯、また多子世帯等の経済的負担の軽減措置の拡大を図る観点から、条例の一部改正が行われました。

質問

今回一人は小学校、一人は園に在籍されている場合、園に在籍している子供さんの保育料が負担軽減され、また3人兄弟の場合上の2人が小学校や中学校に行かれ、3人目の子供さんが園に在籍される場合は3人目の子供さんは、保育料は完全に無料化と言うことで、解釈してもいいのですか。

答弁（教育課長）

指摘のとおりであります。この世帯にはいるには、住民税の所得制限や年齢の制限はすべて撤廃されるということです。



平成28年年度一般会計予算（案）を可決
◎一般会計予算案に対する質疑

質問

歳入で町民税は約8億3,400万円を見込んでいます。

町民税の中の軽自動車税は前年と比べ256万円の増額となっておりますが、2輪、軽自動車の増税について内容の説明を求めます。

答弁 税務課長

平成28年度から新税率の適用となります。2輪車は2倍の税率に、3輪車は現行税率が3,100円で本年度から3,900円に。軽自動車の乗用では、現行が7,200円で、本年度から1万800円に変更になります。13年を経過した車輛は「重課」として1万2,900円となります。

議案審議

貨物では現行が4千円で本年度から5千円に、更に「重課」がかかった場合は6千円となります。

新車購入では、グリーン化特例を受けた車輛は減額の税率となります。

質問

歳入で農林水産業費負担金の中で「ため池等整備負担金」として159万円の予算計上がされていますが、この負担金の説明を求めます。

答弁 建設課長

印南原しらの「こずけ峠池」です。

県営事業で実施され、受益者負担は3%になっており、事業費は本年度は約5,300万円程度を見込んでいます。

質問

歳入で使用料として、印南町交流・加工施設使用料として1万円を計上していますが、年間どれほどの利用を見込んでいますか。

答弁 産業課長

この加工施設の使用料は1時間当たり200円としています。

質問

歳出で総務費の中に職員手当として130万7千円が計上されています。人事評価に対する勤勉手当ですが、内容について説明を求めます。

答弁 総務課長

今年度から実施する人事評価に対する上乘部分の総額です。

平成27年度の人事評価を平成28年度の6月、12月の勤勉手当に反映していきます。

質問

歳出で民生費の社会福祉費の負担金で、「民生委員活動費補助金」として347万9千円が計上されていますが、昨年に比べ増額となっています。その理由について答弁を求めます。

答弁 住民福祉課長

昨年に比べ約70万円の増額計上としています。その理由として、民生委員の任期は3年で本年度の12月1日をもって改選されます。8月以降33名の推薦をいただく予定です。

あわせて3年に1度の県外研修を予定しており、旅費の一部の費用にあてるための活動費の増額計上です。

質問

衛生費の中でAED使用料として5万6千円の計上をされていますが、昨年度の実績と

本年度の見込みについて答弁を求めます。

答弁 住民福祉課長

保健センターに設置しているAEDです。AEDを使った料金を町が負担するものではなく、リース物件となっておりリース使用料と考えていただきたい。

質問

農林水産業の地域振興費の中で負担金として「ゴルフコンペ負担金」として100万円を計上しています。

ゴルフに関わる税金も以前は多額の収入がありましたが、昨今では急激に減ってきています。

この100万円はどのように活用していくのか答弁を求めます。

答弁 産業課長

商工会・青年部に委託しています。

本年度は、ラ・グレースとフジを予定しています。

毎年200名程度の参加があります。ゴルフ開催にあわせて製品のPRなどをゴルフ場で実施しています。

質問

歳出で農林水産業費の水産業費の中に「切目川漁業協同組合補助金」として40万円計上されています。昨年に比べ増額になっていますが、説明を求めます。

答弁 産業課長

本年度は10万円を増額し40万円としています。

その理由として昨年までは清流小学校の児童を対象にアユのつかみ取りを通し、切目川の自然に触れ合う活動を実施してきましたが、本年度からは教育的見地からこの活動を町内

に広げてゆきたい、との意向を持っており、そのための増額です。
 ●各議員から質疑が行われ、6対1で平成28年度一般会計予算を可決しました。

【その他】

◆専決処分（印南町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）

◆専決処分（印南町国民健康保険税条例の一部改正）

◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

◆地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定

◆地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法

◆職員の給与に関する条例の一部改正

◆証人等の費用弁償に関する条例の一部改正

◆印南町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定

◆印南町避難センター設置及び管理に関する条例の制定◇印南町小公園設置及び管理に関する条例の一部改正

◆印南町立公衆便所設置に関する条例の一部改正

◆屋外灯設置条例の一部改正

◆印南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

◆印南町長期総合計画基本構想の変更

◆和歌山県と印南町の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託

◆町道路線の認定

◆辺地総合整備計画

◆平成27年度印南町一般会計補正予算（第6号）

◆平成27年度印南町特別会計補正予算（5会計）

◆平成28年度印南町特別会計予算（7会計）
 国民健康保険事業・後期高齢者医療・介護保険事業・簡易水道事業・滝ノ岡専用排水事業・農業集落新築家屋貸付金

道事業・滝ノ岡専用
 水道事業・農業集落
 排水事業・同和対策
 新築家屋貸付金



人事

3月31日付けで前議
 会事務局長の岡本晃一
 氏が定年退職され、後
 任として原宏一氏が新
 たに議会事務局長に着
 任しました。

事務局2名体制で頑
 張ります。よろしくお
 願いいたします



岡本前局長



原局長



こんな一般質問がありました

質問者

藤本 良昭 / 7 ページ

質問内容

1. 2期目、日裏町政の
マニフェスト（公約）について

質問者

前田 憲男 / 9 ページ

質問内容

1. 切目川ダムの景観整備、今後の計画は
2. 自然災害について
3. 地域おこし休耕田対策について（キクイモ）

質問者

榎本 一平 / 8 ページ

質問内容

1. 地方創生と交付金の対応について
2. 突風被害と農家の経営を守る対策
3. 雇用促進住宅問題について



ここが聞きたい!



二期目日裏町政のマニフェストについて

藤本 良昭 議員

質問 去る2月7日の選挙で二期目の町長選に

当選された日裏町長に今後の施策をお聞きします。実感できるまちづくりのうち、まず「人口減少対策」について。

答弁 企画政策課長

住宅、宅地整備、若者定住施策、移住定住施策を柱に考えており、町有地を活用した民間賃貸住宅の整備や宅地造成事業を行い、住む場所を提供することにより、町外から人を呼び込む、また流出を抑える期待も含め、若者定住施策の継続、地方創生加速化交付金の活用、交流人口を増やすことなどPRにも力を入れていきます。



質問 10年義務教育化の導入について。

答弁 教育課長

家庭教育、幼児教育、学校教育へとつながる連続性、系統性のある教育を推進する目的で、5歳児の義務教育を県下で初めて実施し、利料を無料化します。自ら、私立の幼稚園など遠くへ通わせる場合は該当しません。

ト面での今後の対策は。

答弁 建設課長

長の方針でもある「犠牲者を一人も出さない、出させない」をモットーに避難路の整備を進めます。橋梁や公営住宅は、長寿命化計画に基づき調査設計、修繕工事や建替え工事を進める計画です。

また県に対して目川河川改修の推進を要望してまいります。

答弁 総務課長

ソフト面では、引き続き自主防災会への支援、いなみこども園と小学校との連携した防災教育や避難訓練を行います。

津波避難困難地域指定地区（印南浜地区、島田地区）では、対策

検討協議会を設立しており、いかに高台に避難するかに力を注ぎます。

質問 ふるさと納税の実施と今後の推進方法は。

答弁 企画政策課長

返礼品はミニトマト、魚介類、醤油、梅干し、椎茸等がありますが、ゴルフチケットも検討していきたい。現在、501件、614万円のご寄付を頂いています。

質問 町長より5項目の公約への総括所信を。

答弁 町長

「印南町に住みたい、住みつ続けたい」を実感して頂く5項目をあげましたが、子育てしやすい環境づくりをはじめ、地震や津波に対しても、「安全・安心に暮らしていけます」と言えるまちづくりを目指して参りたい。

また人口減少対策は重要施策の一つです。人口減少が緩やかになるよう、与えられた4年間、一生懸命頑張つて取り組んで参りたい。





一般質問

推進交付金の使い道の協議は始まっているか

榎本 一平 議員

質問 2015年から

の地方創世は国が各市町村を支援するうえでの指標を示し、各市町村は支援策に基づき政策目標の具体化を進めます。この各市町村を支援するとして国から交付金がおりてきます。

2016年度は、「推進交付金」がありますが、申請時期は前期と後期の2回あります。町では、この交付金の活用の協議は始まっていますか。

答弁 企画政策課長

今年度に作成した「印南町総合戦略に掲げている事との整合性をはかりながら協議をしています。予定です。

自然災害による被害 農家への支援を！

質問 2月20日、突風

が発生し、農業ハウス、農作物、民家、学校施設などに被害が発生しました。

今回の突風は「空が真つ暗になり、その後5〜10分間ぐらい非常に強い風が吹いた」と被害にあわれた農家の方に聞きました。

また、何人かの方からは、「気温の変化で自然災害で被害にあうことが多くなってきた農業経営が心配」とお聞きしました。

被害農家の救済、農業振興という観点から町としての支援策はないのですか。

答弁 産業課長

対策として、野菜花き産地総合支援事業と上乗せ分として町費で20分の1で申請をしています。

質問 当町に隣接する

日高川町やみなべ町は町費で6分の1を支出し、県補助と合わせて半分としている。町の支援を引き上げるように見通すべきではありませんか。

答弁 町長

みなべ町や日高川町の様に6分の1の金額は、大きな費用となります。そのことも協議し前向きに考えていきたい。

雇用促進住宅問題 の見解を問う

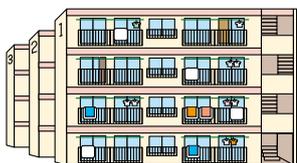
質問 雇用促進住宅が、

売却、退去されようとしており、入居者から不安の声が上がっております。

答弁 企画政策課長

昨年11月、雇用支援機構から住宅取得の意向調査があり、取得の意志はないが、更地状態で安価であれば取得する旨の回答をしました。

管理者である雇用支援機構が入居者の住宅斡旋等、最後まで取り組むべきと考えています。



ここが聞きたい!



切目川ダムの景観整備今後の計画は

前田 憲男 議員

質問 2月にボランティアの方々によって桜やつつじを植樹していただきました。

質問 3年にわたって事業を進めるとお聞きしましたが今後の計画は。

答弁 建設課長

県の財政支援や寄贈事業を利用して、桜・モミジ等2000本余りの植樹と看板17基を28年と29年の2年間で設置していく計画です。

質問 今後ダム周辺を利用したイベント等の計画をお聞きします。

答弁 産業課長

今後の計画としましては、第2回まめダムマラソンや425号のサイクリングロードの拠点としての活用等です。

質問 昨年行われましたまめダムマラソンについて参加者の声、スタッフの反省点等あればお聞きします。

答弁 教育課長

本部席からトイレの周辺が大変込み合ったということがあります。今年度は、コース取りを考え直す必要があると思われま

す。駐車場におきましては、全車両を誘導するのに少し手間取りました。

全体を通しましてトンネル出口付近にスタッフの増員が必要かと思われ

ます。本年も地域の方々の協力を得ながら実施したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

自然災害について

質問 2月の突風にてビニールハウスや、千両施設また山林に甚大な被害が出ていますがこれについての対応は。

答弁 産業課長

ハウス施設については、ハウス施設については、3分の1の県補助、町上乗せ20分の1の補助、千両施設については、資材費の2分の1補助を利用していただくこととなつています。

山林の被害については、県林務課と協議しておりますが有効な対策が見つからないのが現状であります。



田ノ垣内地内の突風による倒木

委員会活動報告

総務産建常任委員会報告

◎藤本 良昭 榎本 一平 岡本 庄三
○中島 洋 野村 正明 堀口 晴生
◎委員長 ○副委員長

農林水産業の現状と振興について

日時 2月26日

場所 議会会議室

産業課より大野課長ほか職員3名の出席のもと説明と質疑応答を実施、以下農業振興を中心に列記。

Q 「農業振興」農地転用について貴重な資源を守るため規制されている。今回、知事から優良農地の確保について、規制が厳しくなり、農地転用が難しくなるのでは。

A 農地法には作物は明記されていないこと。また和歌山市街地空洞化をなくする

ために打ち出されたと聞いている。(このことは後日の3月9日に知事より撤回された)

Q 千両施設緊急対策事業の効果は。

A 千両栽培の現状をみて効果は出ています。

Q 中山間地域等直接支払制度は今後も続けていくのか。

A 5年間は続けます。

Q 2月20日の様な突風によるハウス施設等の復旧について補助は。

A 家屋等の補助はないが、ハウス栽培について県の野菜花きの事業で対応する。

Q 森林組合の合併は進んでいるか。

A 9月を予定しているが、細部の調整が必要であり、1、2ヶ月遅れるかも。

Q 鳥獣害対策の捕獲の確認の仕方は。

A 県の指示のとおり確認しており、難しくなっている。

Q 印南原地内の射撃場設置についてどのようなになっているか。

A 印南町は誘致しないことを印南原区長と県知事に表明している。

Q 山の恵み事業の原木の伐採について、指導はしているのか。

A 今は特別なことはないが、必要と考える。その他、水産業振興や地域振興、商工振興などの現況と取組状況の説明を受ける。



(委員長所見)

当町における各種産業振興は人口減少をくい止め、所得向上につながる重要な役割を果たす課として大いに期待したい。突出した資源のない町内の状況であるが、

- ① 交流人口を増やす。
- ② 新たな特産物の発掘。
- ③ 自然環境のよさを売りものにする。

この3項目でこの町をより都市部へPRする必要があると思いました。



文教厚生常任委員会報告

◎前田 憲男
○杉谷 孝祥

藤越 利広
井上 孝夫

村上 誠八
玉置 克彦

◎委員長
○副委員長

マイナンバー制度について

日時 2月17日

場所 議会会議室

説明員 住民福祉課

今回マイナンバーについての説明を受けました。

印南町では、28年1月1日より申請によってマイナンバーカード(チップの入ったカード)の発行ができています。

平成29年1月1日より自分の個人番号の利用状況をパソコンで見ることができるようマイナポータルが、開始されます。マイナンバーカードの申請については、個人で情報システム機構へ申請しその後

Q 「これ、どんなに使うんよう」とよく聞かれるのですが。

A この番号が必ず必要になるのは、勤めをされている方等で28年1月からマイナンバーの提示が必要となります。

Q 番号が他人に知られ犯罪となるようなことは、

A 今のところマイナンバーで預金が引き出せたりは、できない。

Q かし他人になり済まして住民票をとつたり各種申請書を出したりは、できる。漏れた恐れのあるときは、変更手続きをお勧めします。

Q カードを作ろうと思いますが、職員の方で作られた方

は。

A 今のところ136人の方がカードを作られています。その中に職員は、いません。



(委員長所見)

現時点で町内では、マイナンバーが犯罪と結びついた報告はされていません。

しかし国内では、「あなたの番号が漏れいしています。差し止めるのに費用がかかります」といったような詐欺もあったことは、事実です。

この番号は、給料を頂いている方は、必ず提示しなければならぬことも行政以外の他人が知ることも多くあると思います。

何よりマイナンバーカードを作られた方は、紛失に注意をいただきたいと思います。

印南町文化協会 手まり・リフォーム

手まりクラブ



手まりの作品で数々の受賞をされている、滝本先生の指導による歴史の長いクラブです。

会員も高齢化していますが、「コツコツと耐える」刺繍は得意なので、和やかに地道な活動を続けています。丸いと言いつつから田満

のメッセージにつながり、各種のお祝いに喜ばれ、また、日本の代表的なおみやげとしても人気の手まりです。

自分の手作りのプレゼントなら、「層喜ばれる」と思います。

球状の面に刺繍する時の割り付けや、糸の色合わせを考える時、頭が冴えてきます。

サークル長 笹野 久代
世話人 井出 千歳
指導 滝本 宏子

年配の人には、頭の体操になるし、若い人には、色彩のセンスが磨かれると思います。月々二回の学習で、簡単なものから、気楽に初めてみませんか。

(笹野)



リフォームを親しむ会



袋や可愛い人形、バッグや敷物、広告紙から和紙風ハガキ等、多岐にわたります。

これまで、気軽な手作りプレゼントとして提供し、喜んで頂きました。

サークル長 古部 佳子
世話人 塩路加代子

指導 坂下 絳美

坂下先生からアイディアをもらい、それに各自がひと工夫加えて作るの、何ひとつ同じものはありません。

捨てるものが教材なので、出来上がった時の喜びは格別です。

私達も高齢化となりましたが、失敗しては笑い、成功しては笑い、毎回笑い声が絶えない教室です。

(古部)

捨てるのが、もてはやされる時代になりました。そんな時、「ちよっと待って、もったいないの心を取り戻そう」が、きっかけですター。捨てる寸前の布や古着、紙等を、もう一度よみがえらせ楽しんでいきます。古い着物、端切れから小

あとがき

新年度を迎え日裏町政第二期目がスタートしました。

印南町には人口減少対策をはじめ防災・産業振興等どれをとっても難題を抱える中、去る3月10日から平成28年度の予算審議等実施しました。

これからも議会の本旨である、チェック機能や提言を大いに成し、皆様方のご要望に出来る限りお応えして参りたいと存じます。

メールアドレス

gikai@town.wakayama-

inami.lg.jp

TEL 42-1739

FAX 42-8055

議会広報特別委員会

委員長 榎本 一平
副委員長 中島 良洋
委員 藤本 利昭
藤本 孝夫
井上 孝夫
前田 憲男